

憲法とは何かを考えてみましょう

鹿児島県弁護士会では、これまで7回にわたり憲法に関する講演会を開催してきました。首相が憲法改正に強い意欲をもつ政治情勢化で、改めて、憲法とは何かを考えることが必要なのではないのでしょうか。

今回はその基本に立ち返り、九州大学の南野森教授に、憲法の意義や役割について、また憲法を改正するということはどういうことなのかについて講演していただきます。

■基調講演



みなみの しげる
[講師] 南野 森氏(九州大学法学部教授)

京都府生まれ。1994年東京大学法学部を卒業後、東京大学大学院法学政治学研究科博士課程、博士課程、パリ第10大学院博士課程を経て、2002年より九州大学法学部助教授、2014年8月より九州大学法学部教授。著作に『憲法学の世界』(編著、日本評論社、2013年)、『リアリズムの法解釈理論』(編訳、ミシェル・トロベール著、勁草書房、2013年)、『憲法主義』(共著、POP研究所、2014年)、『法学の世界』(編著、日本評論社、2019年)など多数。

■報告

ながおひろひさ
永尾廣久氏(日弁連憲法問題対策本部・弁護士)
「日弁連の憲法問題の取り組み」

□日時

2020年3月7日(土)

13:30 (開場13:00)～16:00

□場所

鹿児島県弁護士会館(鹿児島市易居町2-3)

※**入場無料**

- 主催／鹿児島県弁護士会
- 共催／日本弁護士連合会
九州弁護士会連合会
- 問合せ先／鹿児島県弁護士会
TEL099-226-3765

